

平成30年度パブリック・コメント手続実施状況の公表について（報告）

パブリック・コメント手続条例第12条第2項の規定に基づき、平成30年度のパブリック・コメント手続の実施状況を取りまとめて公表するものです。 ※（）内は前年度件数

1 平成30年度の実施件数 86件（89件） ※内、期間短縮案件 10件（5件）
意見が寄せられた案件 10件（8件）、意見がなかった案件 76件（81件）

（参考）意見が寄せられた案件

テーマ	通数	意見
教育の政治的中立性の確保に関する条例の制定について	1	3
溪南投票区及び精華投票区の投票所及び区割りの変更について	1	1
多治見市公共施設適正配置計画（素案）について	1	1
保育園、幼稚園、小学校及び中学校の空調機整備に係る総合計画基本計画事業の変更について	5	3
空調機整備方針（案）について	5	5
多治見市立地適正化計画素案について	2	4
精華公民館と本土児童館の機能統合最終案について	1	4
多治見市子ども食堂運営等支援補助金交付要綱の創設について	1	3
星ヶ台運動公園整備計画（案）について	2	5
多治見市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例施行規則の一部改正について	1	1
計	20	30

2 平成30年度の不実施件数 92件（108件）

- 1) 緊急を要するもの（第4条第1項第1号） 1件（0件）
- 2) 軽微なもの（第4条第1項第2号） 35件（40件）
- 3) 特定の審議会等で審議（第4条第1項第4号） 1件（1件）
- 4) 他の実施機関が同様の意見公募を実施（第4条第1項第6号） 0件（1件）
- 5) 法令の制定改廃に伴い当然必要とされるもの（第4条第1項第8号） 55件（66件）

3 公表方法

- 1) 広報紙に概要を掲載
- 2) 市役所ロビーに閲覧用資料を設置
- 3) ホームページに掲載